

平成二十五年九月定例会

市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会委員長報告

十五番 小林 義直でございます。

私から、市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会の報告をいたします。

平成二十五年三月定例会において本委員会の間接報告を行って以降、新第一庁舎及び新市民会館の建設事業については、昨年度末に完了した実施設計の内容が公表され、両施設の詳細が明らかになるとともに、八月臨時会では建築主体第一工区工事など九件の工事請負契約締結議案が議決されました。八月二十三日には安全祈願祭が執り行われ、市では本体工事に着手したところであります。また、新市民会館の管理運営については、五月末に、長野パラリンピック冬季競技大会で総合演出を手掛けられた久石讓氏が芸術監督に内定するとともに主要ポストの人選が進むなど、ハード、ソフトの両面で新たな段階に入っております。

本委員会では、事業の進捗に合わせ、その都度理事者から説明を受けるとともに、新市民会館の管理運営を担う長野市文化芸術振興財団の設立に関する予算については、議案の付託を受けた経済文教委員会との連合審査会において質疑を行うなど、両施設の建設と新市民会館の管理運営について調査、検討を行ってまいりました。

初めに、新第一庁舎及び新長野市民会館の建設について申し上げます。

四月に公表された両施設の完成予想図は、完成時の建物をより具体的にイメージすることができ、また、これまで示されたものよりも詳細な設計図面等により、実際の施設の運用を想定した具体的な調査、検討が可能となりました。

そこで、これらの資料等を基に、市が、基本設計に対するパブリックコメント等や本委員会からの意見、要望などに関し、可能な限り実施設計の中で実現する方向で詳細な設計を行うとしていた事項への対応について確認を行いました。

特に委員から多くの意見、要望が出された避難経路の動線や避難口などについては、設計の段階で十分検証し対応しておりますが、設計で想定した避難を可能とするためには、非常時の適切な避難誘導や日頃からの避難訓練等が重要であります。また、総合案内の位置など、初めての来庁者にも分かりやすくすべきとの委員からの意見に対して、市は案内表示の充実等を含めて検討しておりますが、案内表示にとどまらず、人的な対応を含め、より分かりやすい施設となるよう要望した次第であります。

新庁舎二階に開設予定の総合窓口については、待合スペース中央に新たにフロアマネージャを配置するとともにレイアウトを一部変更するなど、市では分かりやすさや利便性向上のための改善を重ねております。現在開発中の総合窓口支援システムと相まって、新庁舎建設の目的の一つでもある本市が目指すワンストップサービスが、より良い形で実現することを期待いたします。

この他、委員からは、外観や屋内の色彩、設備、託児室などに関する設計意図や利用方法などの確認も行われ、具現化に向けての検討や運用上の配慮を要望いたしました。

さらに、新市民会館については、施設の機能、利便性、安全性、ユニバーサルデザインへの対応など多面的に調査、検討するため、理事者からより詳細な説明を求め、調査を行いました。

委員からは、ホールの音響や和太鼓演奏時などにおける遮音性の確保、舞台設備、楽屋の面積、自動販売機の位置、喫煙スペース、障害者への配慮など、実際の運用を想定した意見が出されました。これらの意見に対し市は、大規模な変更は困難であるが、今後、芸術監督の意向も反映させながら詳細は決定していくとしております。委員からはこの他、関係団体等にも可能な限り説明し、意見を取り入れながら、限られた時間、予算の中ではありますが、より使いやすい施設となるような対応の検討や、運用上での配慮を要望した次第であります。

また、両施設が十分機能を発揮するためには、駐車場や周辺の道路整備が不可欠であります。市では、駐車場の整備方針を検討中とのことですが、駐車場からの動線の確保など、利用者の利便性、安全性に配慮した整備を要望するとともに、周辺道路についても、防災拠点である本施設にとって大型車両が容易にアクセスできることは重要であることから、本施設南側の踏切の整備など将来の都市構造にも配慮した整備を進めるよう併せて要望いたしました。

本工事に関する入札、契約については、第一工区以外の契約が旧労務単価での積算であることから、国の特例措置に基づき、受注者からの申出による契約変更により、総事業費が従来示してきた百五十一億円を超える可能性もあるとのことですが、変更等を行った際には、できるだけ早い段階で公表するように要望いたしました。

これまでの本委員会における調査、検討の中で出された多くの意見、要望について、市が、市民、関係団体などからの意見、要望とともに可能な限り設計に反映されたことは評価するところであります。今後も、より多くの声に真摯に耳を傾け、細部にまで配慮された、安全で使いやすい施設となることを望むものであります。

次に、新市民会館の管理運営について申し上げます。

これまで、素案の段階から調査してまいりました（仮称）長野市民文化芸術会館運営管理実施計画については、パブリックコメント等の意見を反映させた上で決定されたことから、その反映状況などについて確認を行いました。また、本計画に基づき新市民会館の運営体制等に係る諸課題に関し、専門的な視点から検討することを目的に設置された（仮称）長野市民文化芸術会館運営体制等検討委員会については、その概要とともに、検討委員会を構成する十名の委員の選任方法や決定の経緯について、理事者に具体的な説明を求めました。

なお、検討委員会において進められた芸術監督など主要ポストの人選の経緯等については、芸術監督内定の公表前であったことや、個人に関する情報等の発言の可能性

があることから秘密会にて調査を行いました。

多くの実績とともに、現在も様々なジャンルで、そして世界を舞台に活躍されている久石氏の芸術監督就任については、多方面から歓迎の声が聞こえてまいります。本委員会としても、久石氏の芸術監督就任を歓迎するとともに、今後の芸術監督としての御活躍により、本市の文化芸術活動が大きく花開くことを期待するものであります。来月一日に設立が予定されている長野市文化芸術振興財団の組織体制については、芸術監督就任要請時に久石氏から頂いた「一体感を持って同じ方向へ進めるような組織体制を整備してほしい。」との言葉を受け、芸術監督の意向を組織全体へ反映させやすくするため、芸術監督を館長の上位に配するとともに、副館長を一人から二人に増やすなどの見直しが行われております。

財団による運営は、本市にとって新たな試みであり、組織体制については必要に応じて見直していくとありますが、財団のメリットを生かしつつ、久石氏を中心に運営スタッフがその力を十分に発揮し、新市民会館が本市の文化芸術振興の拠点として重要な役割を果たせるよう望むものであります。また、新市民会館の管理運営にとどまらず、本市の文化芸術全般における役割を担うなど、より広い分野での今後の可能性に期待いたします。

また、開館に向けた事業として展開されるプレイベント等については、財団設立後の早い時期に計画し、概要が固まった段階で、市民、議会等へも説明するよう要望した次第であります。

終わりになりますが、今後も市民への丁寧な説明とともに、基本計画に沿った着実な事業の推進を切に要望いたします。本委員会の報告を終わります。